東京都足立児童相談所



サポートの内容

受け付けた相談に対して助言、必要に応じて専門機関の紹介、専門職員による援助などを行います。
必要な場合、一時保護や施設入所等も行います。

分野

こころやからだの悩み / 家庭・家族・パートナーの悩み / 学校・学業の悩み / その他

対象地域

足立区

メッセージ

児童相談所は、子供の健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。 児童福祉法に基づいて設置され、原則18歳未満の子供に関する相談であれば、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでもお受けします。

寄せられた悩み

保護者の方からの相談
・言葉が遅くて心配
・落ち着きがない
・育児が大変、疲れた
・イライラして子供を叩いてしまう
近隣や関係機関等からの相談
・傷あざがある子供がいて心配
子供からの相談
・親から叩かれる
・ご飯を食べさせてもらえない
・友達とうまく遊べない

対象年齢

原則18歳未満の子供に関する相談であれば、どなたからでもお受けします。

料金

無料
※ただし、ご利用に伴う電話代、通信費、交通費などは相談者のご負担となります。

家族だけでの相談・サポート

可能

家族向けサポートの概要・料金

家族からの相談OK

電話相談

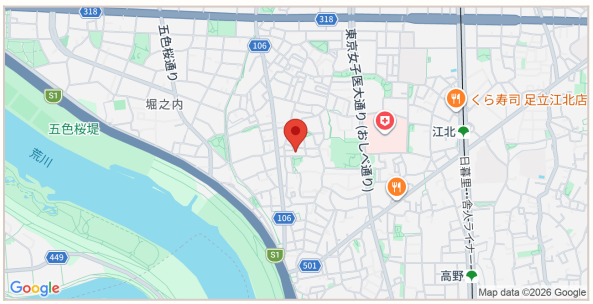
番号：03-3854-1181
受付時間：9:00〜17:00
備考：月曜日〜金曜日

来所相談

住所

〒123-0845　足立区江北3-8-12

MAP



受付時間

9:00〜17:00

備考

月曜日〜金曜日

その他の相談

4152（よいこに）電話相談　TEL　03-3366-4152
相談内容：東京都内に在住または在学の子供に関するさまざまな相談
相談時間：月〜金曜日　午前9時〜午後9時
　　土・日・祝日　午前9時〜午後5時（12月29日〜1月3日を除く）
聴覚言語障碍者用　FAX　03-3366-6036

詳細ページ

https://www.wakapota.metro.tokyo.lg.jp/support/detail.php?id=135